

高齢者施設への抗原検査キット配付について

1 配付対象施設

千葉市・船橋市・柏市に所在する施設を除く以下施設

特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、認知症対応型共同生活介護

2 配付数

各施設 40回分

※ただし、認知症対応型共同生活介護は20回分

3 申込期間

令和4年5月9日（月）から令和4年5月31日（火）正午まで

4 申込回数 申込期間内に1施設当たり1回

5 申込方法 ちば電子申請サービスから申込

6 抗原検査キット費用 無料

1 抗原検査キット申込

抗原検査キットの配付を希望する場合は、ちば電子申請サービス「高齢者施設・障害者支援施設等への抗原検査キット配付申込サイト」から申し込んでください。

【URL】

https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=9655

【QRコード】



2 検査キットの配送スケジュール

申し込み日を0日として、7日間前後かかります。ただし、申し込み状況により、配送に遅れが生じる場合があります。予め御了承ください。

3 検査の実施

検査は、抗原検査キットに同梱している使用方法を参照の上、施設内で発生した患者（医師が保健所へ発生届を提出）の濃厚接触者（職員・入所者）に対して実施してください。

4 陽性者登録について

検査により、陽性となった場合の対応は、以下のとおりです。

【陽性者登録センターで陽性者登録ができる方】

次の全てに当てはまる方については、陽性者登録センターで陽性者の登録をしてください。

(<https://business.form-mailer.jp/lp/5eef136e164863>)

- ・無症状の方
- ・県内在住の方（県内に長期的に滞在されている方も含みます。）
- ・50歳未満の方
- ・基礎疾患（慢性閉そく性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患）及び肥満（BMI30以上）のない方
- ・妊娠されている可能性のない方

※【陽性者登録センターで陽性者登録ができる方】に当てはまらない方は、発熱外来等を受診してください。

※6月12日（日）以降に検査をした場合は、陽性者登録センターの運用が終了するため、【陽性者登録センターで陽性登録ができる方】に当てはまる方であっても、発熱外来等を受診してください。

5 検査結果の確認及び実績の報告

施設の管理者は、検査結果を必ず確認してください。また、抗原検査キットを使用した際は、下記「高齢者施設・障害者施設等への抗原検査キット配付事業の実績報告サイト」から報告願います。

【URL】

https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=9832

【QRコード】



6 留意事項

- ・本検査キットは、施設内で発生した患者の濃厚接触者以外には使用しないでください。
- ・検査キットの申し込み状況により、配送に遅れが生じる可能性があります。予め御了承ください。

【本事業に関すること】

千葉県 健康福祉部 高齢者福祉課 野村 齋藤

(TEL) 043-223-2342

(MAIL) kourei00@mz.pref.chiba.lg.jp